

令和5年度 第1回坂井市男女共同参画審議会

日時 令和5年6月6日(火) 午前10時～
場所 坂井市役所 多目的棟 4階 402会議室

出席委員：塚本会長、水上副会長、赤土委員、北村委員、佐藤委員、館委員
坪田委員、中山委員、日芳委員、吉川委員
事務局：結婚応援課3名（高倉課長、松浦課長補佐、高嶋主事）

- 1 開会
- 2 坂井市男女共同参画都市宣言文唱和
- 3 あいさつ（審議会会長）
- 4 協議事項
 - ① 令和4年度 男女共同参画推進室の事業報告について
 - ② 令和4年度 男女共同参画推進事業進捗状況の評価について
 - ③ 令和5年度 結婚応援課の事業概要について
 - ④ その他
- 5 閉会

【会議録】

発言者	内容
事務局	<p>ご案内の時間になりましたので、只今より、「令和5年度第1回坂井市男女共同参画審議会」を開会させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、何かとご多用の中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めます 結婚応援課の高嶋と申します。</p> <p>会に先立ちまして、4月の機構改革により「男女共同参画推進室」は、昨年の市長とまちづくり協議会との座談会の中で、少子化対策、特に結婚への取り組みに力を入れてほしいというお声をいただきまして「結婚応援課」となりましたことをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議の終了時間は、11時30分を予定しております。</p> <p>はじめに、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行います。</p> <p>ご起立ください。</p> <p>事務局が前文を読み上げますので、つづいてご唱和ください。</p>

事務局	(宣言文読み上げ)
事務局	<p>ありがとうございました。お座りください。</p> <p>それでは、第1回の坂井市男女共同参画審議会を開催したいと存じます。</p> <p>ただいまの出席人数は10人でございます。したがって、坂井市男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項の規定(過半数の出席)により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>ここで、お手元の資料No.1をご覧ください。</p> <p>本年5月1日より坂井市PTA連合会からの代表委員が交代となり中山委員に、またハーツはるえ店の店長様のご異動により坪田委員が着任されましたので、ご報告いたします。</p> <p>開会にあたり、男女共同参画審議会 塚本会長よりごあいさつを賜りたいと存じます。</p>
会長	(会長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、協議に入ります。</p> <p>ここからは、「坂井市男女共同参画推進条例施行規則」第7条の規定により会長が議長になることとなっておりますので、塚本会長に議長をお願いいたします。</p> <p>なお、当審議会の議事録の概要につきましては、情報公開の意味から、ホームページで公開させていただく予定ですので、ご了解をお願いします。</p> <p>それでは、塚本会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、お手元の次第に基づきまして、会議に入っていきたいと思えます。</p> <p>まず初めに『(1)令和4年度男女共同参画推進室の事業報告について』ということで、事務局の方から説明をお願いしたいと思えます。</p>
事務局	<p>(配布資料確認)</p> <p>(事前質疑について回答)</p> <p>まず、男女共同参画推進事業でございます。</p> <p>質問①赤ちゃんとつながるオンライン交流会で、三国中学校がないのは日程が合わなかったのですか。</p> <p>回答：令和4年度は、またコロナ禍ということもあり、オンラインで交流会をさせていただきました。三国中学校では、対面での交流会を希望されていたため、不参加となりましたが、今年度は対面での交流会を予定しております。三国中学校においても2年生と3年生を対象に実施させていただく予定でございます。</p> <p>質問②お弁当塾は毎回同じ親子ですか。</p>

回答：3回シリーズで毎回同じ親子さんに参加いただきました。

質問③参加人数がわかるとよい。

回答：今後は資料に人数を掲載させていただきます。

参考といたしまして、ミニ講座の参加人数を掲載させていただきました。

合計で165名の参加をいただいております。

質問④さかい男女共同参画センターの利用者数や利用状況はどうだったか教えていただきたいです。

回答：利用者数、利用状況については次の通りです。

開館日数は、週3回から6日になったこともあり、それぞれ利用者数、ミニ講座参加者数、図書貸出状況の数はそれぞれ伸びています。

質問⑤パネル展示などはショッピングセンターなど人が集まる場所の方がいいと思うんですが

回答：今後検討して参りたいと思います。

質問⑥さかい男女共同参画センターの活用が増えているようで何よりです。利用者数をカウントし、推移を観察することはされていますか。

回答：令和3年度開設より参画センター利用者数については把握しておりますが、推移観察については、今後継続して行って参りたいと思います

意見：パパと一緒にお弁当塾は良い取り組み、他地区においても希望者がいるのでは、開催場所や回数をふやせないか。

回答：例年10組の対象としておりますが、毎年希望者が多くいらっしゃいますので、今年度は2回連続と単発で実施し、20組の親子を募ります。

意見：1月17日の推進委員研修で、地方存続の危機をテーマに研修ができてよかったです。時間が短くワークの部分が十分でなかったため、理解を深めるにはもう少し取り組めると良かったかと思われまます。

女性活躍推進事業。

質問①参加人数がわかるとよい

回答：学び女史の参加人数は、第1回目が20人、第2回目が16人、第3回目が17人の延53名でした。

今後は資料に人数を掲載させていただきます。

質問②イクボスデーのトークセッションに丸岡高校生が参加されていたことはとても素晴らしいと思います。

どのような経緯で高校生が参加されましたか、参加希望者はどのように募りましたか、女子学生はいかがでしたでしょうか。

回答：経緯でございますが、トークセッションのテーマが坂井市の若者はどんな働き方を求めているのかであったため、市内の丸岡高校生にお願いしました。

大学進学で県外に進出される生徒さんが多い中で、どうしたら坂井市に戻ってきたくなるかを考えました。

次に募り方ですけども、市内 20 人以上の従業員を有する事業所、イクボス宣言をされている事業所にチラシを配布しました。また、市のホームページでも掲載しました。

一部の宣言企業には、室長と担当者の方で直接ご説明にも伺いました。

参加高校生は丸岡高校の地域協働部から 2 名参加をお願いしました。

また学生なのでまだ働いたことがないということもありまして、どのような企業で働きたいかを考え、発信することは難しそうな印象を受けました。

その中で、学生の本音として、「社長さんと対等に話し、意見を言える関係性がある」会社で働きたいと言っていたことは、聴講者にも響いておりました。

意見：イクボス宣言企業がもっと増えていくような広報イベントなどの工夫があるといいのではないかと思います。

三国港朝市に出店しているという情報発信が効果的にできるとよい。

続きまして、結婚サポート事業になります。

質問①新婚ハピネス応援券は利用者が多く、財政支出が多いと考えられますが、B/C や KPI はどのように測定しますか。

回答：新婚ハピネス応援は結婚応援の機運醸成、若い新婚世帯への経済的支援、コロナ禍における市内事業所事業者の支援などの目的で、令和 4 年度から開始しました。

費用対効果や KPI についての測定は行っておりませんが、応援券を交付しました新婚世帯対象のアンケート結果では、「結婚にあたって経済的な不安はありましたか」の質問に 88%の夫婦が不安と感じており、そのうち「この事業が新生活に伴う経済的な支援に繋がると思えますか」の質問には 100%が支援に繋がるとの回答がありました。

	<p>令和 4 年度の財源は、新型コロナ対応臨時交付金を利用し、今年度以降は「寄付市民参画（ふるさと納税）」で対応させていただいております。</p> <p>意見：1) スポーツを通しての婚活は非常に良い考えだと思います。企業との連携も面白そうですね。体を動かしながら、何かをしながらの事業が良いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響もあったと思いますが、より多くの参加者が集まり、多くの出会いが生まれる婚活イベントになってもらいたいと思います。 ・いろいろ工夫して企画されているので、少しずつ参加者が増えていけばいいと思います。 <p>その他</p> <p>質問①アウトプット評価に加え、アウトカム評価（アウトプットの結果、どのような成果が生まれたのかを分析）が重要だと思いますが、今後の予定はいかがでしょうか。</p> <p>回答：今後各事業において検討して参ります。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの事務局からの説明に対して質問をお願いいたします。</p>
副会長	<p>先ほどご説明くださったイクボスデーのトークセッションの丸岡高校生の話題で、写真から拝見したところ男子学生さんが 2 名だったような気がしてこの質問をさせていただきます。福井県の若者の県外流出・社会動態ですが、女子学生の方が男子に比べて 1.84 倍という 2 倍近い数で、女子の方が流出しているの、今後またこういうイベントとトークセッションがあるんでしたら女子学生の意見も拾っていただきたいと強く思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。特に男子高校生、女子高校生という縛りがなくお願いしたところ、男子高校生の方が来ていただいたので今後また検討していきたいと思います。</p>
副会長	<p>お願いしてくださる際に、男子と女子両方っていう感じであれば幸いです。多分、イクボスっていう感じで男子っていうふうになったのかもしれないですね。</p>
会長	<p>他よろしいでしょうか。</p> <p>もしも、後で出てきた際にまとめてお受けしたいと思いますので、議事を進めて参りたいと思います。</p> <p>それでは議題の 2、令和 4 年度の男女共同参画推進事業進捗状況の評価について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>

事務局	<p>はい。</p> <p>ではお手元の資料 3 をご覧いただけますでしょうか。</p> <p>男女共同参画推進状況、外部評価の概要について簡単に説明させていただきます。</p> <p>1 の男女共同参画の推進事業につきましては、坂井市男女共同参画推進計画に沿って、市が目指す男女共同参画社会の実現のために、担当部局で具体的な取り組みを行っております。</p> <p>担当部局から提出されました、男女共同参画推進の計画と実績を取りまとめ、5 月初めに、委員の皆様を送らせていただき評価をいただきました。</p> <p>お時間のない中貴重なご意見をいただきまして感謝申し上げます。</p> <p>皆様の評価とご意見をまとめたものが資料 4 となっております。</p> <p>事前に送らせていただきました水色の進捗状況報告書の表の方もご覧いただけますでしょうか。</p> <p>塚本会長の進行によりまして、委員の皆様からいただきました評価をもとに、審議会としての評価を決定していただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>それでは、重点目標ごとに審議会の評価をつけていきたいと思えます。</p> <p>まず評価の進め方としまして、重点目標 1 項目ずつ順に質疑応答を受けて、評価をつけていくのか、また全体の質疑応答の後に最後にまとめて 13 項目の重点目標を評価する、二通りやり方がありますが、どちらの方法をとることにいたしましょうか。</p> <p>ご意見があればお願いします。</p> <p>13 も項目がありますのでまとめてやると結構しんどい作業になると思えますのでできれば 1 個ずつ、順番に評価していきたいと思うんですけどその進め方でよろしいですかね。</p>
一同	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは重点目標 1 項目ずつ順番に評価をつけていきたいと思えます。</p> <p>まず、重点目標 1 について事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>重点目標 1 家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQ に対してもう少し市としての取り組み、考え方を示して欲しいと思う。 ・まち協単位で選任されている推進委員の啓発活動をより推進して欲しい。活躍を期待したい。 ・子育て世代など若い世代への意識改革が進む事業や取り組みを増やしていくことに期待したい。

	<p>・まち協の活動も、いかに参加者を募るかが重要な課題になっており、慣習やしきたりなどを学習する事業が企画されにくいと思う。</p> <p>・推進委員の方々がまち協とさらに連携していただき、コミセンやまち協の事業に具体的に男女共同参画に関する課題解決型の活動（例：男女共同参画をテーマとした住民アンケートやワークショップの実施）を盛り込んでいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今の意見要望等に追加して、意見や事務局への質問があればお願いをしたいと思います。</p> <p>（意見なし）</p> <p>よろしければ、まず審議会の評価を多数決で決定していきたいと思います。</p> <p>（A2人:B8人）</p> <p>重点目標の1に関しましては、B評価ということにさせていただきます。</p>
一同	はい。
会長	<p>ではそういった形で進めていきたいと思います。</p> <p>続きまして重点目標2。事務局の方お願いします。</p>
事務局	<p>重点目標2 多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実。</p> <p>・各町1校ずつの合宿中学はとても残念である。各まち協で行えるようになれば良いと思う。</p> <p>・学校等における推進事業が、コロナ渦でオンライン交流になったことは仕方ない。今後は徐々に触れ合い交流が進むことを期待する。</p> <p>・18ページのNo.23について 確かに農業に従事している人は男性が多いかもしれないが、女性も補助的に従事していると思う。もう少し女性委員を増やしてもよいのではないか。</p> <p>・幼児期における男女共同参画、多様性といった教育の拡充に期待したい。</p> <p>・性別にとらわれない講座という視点はすばらしいと思いました。</p> <p>・まち協の会議でも意見が出ましたが、まち協中心で防災合宿ができるとうい。</p> <p>・昨今、全国的に学校の制服が改善に進んでいます。例えば、女子生徒もスカートに限定せず、自由に選択できるなど、これらは生徒が主体的に議論して決めていくことが重要だと思いますので、そのようなきっかけを創出していただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>また追加でご意見要望あるいは事務局に対するご質問等あればお願いします。</p>

	す。
坪田委員	質問ですが、P7のNo.4の図書館のところ、ブックスタート事業ということが書いてあるのですが、これは読み聞かせか何かですか。
事務局	センターで行われております5・6ヶ月児相談の待ち時間に、図書館の職員が赤ちゃんに絵本の読み聞かせをしたり、保護者にはおすすめの本を紹介している事業になります。
坪田委員	育児で男性ってなかなか参加しにくい中、このような取り組みは参加しやすいかなと思うんで、いい取り組みだなと思いました。 うちも一応子育ての事業がありますので、こういったことをこちらでも取り入れていきたいなと思います。 あと最後のP8のNo.5ですが、防災のテーマで男女の区別なく協力し合う、これもいいなと思って、災害が最近多いですし考えるところ結構あると思います。男女別々に長所もありますし、助け合えればということで、僕は共感いたしました。 以上です。
会長	はい。ありがとうございます。 それではまた評価を決めていきたいと思います。 A評価だと思われる方、挙手をお願いしたいと思います。 (A：多数) 重点目標2に関してはA評価ということにしたいと思います。 意見要望に関しては、先ほどと同じような形で進めさせていただきたいと思います。 続きまして重点目標3。事務局の方お願いします。
事務局	重点目標3、メディアにおける男女の人権の尊重。 ・重点目標2と同様に、性別にとらわれない行動という視点はすばらしいと思いました。 ・男女共同参画に関するメディアの問題を学校の授業のテーマにすることで、メディアリテラシーが高まり課題も見えてくると思います。 ・アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の問題から、メディアリテラシーはできるだけ早く磨いた方が良いので、教育現場での実践を期待します。 以上です。
会長	はい。ありがとうございます。 追加のご意見ご要望もしくは、事務局への質問等あればお願いしたいと思います ます

館委員	<p>坂井市の広報を見ていると、毎年 1 回ぐらい男性の子育てや家事についてテーマを持って、広報発行されてるように見受けられます。私が住んでいるのはあわら市なんですけど、そういう特集を組んでるところって意外と多くはないと思います。表紙が結構インパクトあるお父さんと子どもっていうところも、年に 1 回ぐらいあるっていうのは非常にいいなと思うので、引き続き年 1 回ぐらいは啓発も含めた広報を活用していただけると良いと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他はよろしいですかね。</p> <p>確かに発信する時に、ジェンダーバイアスがかからないようにというのは十分検討されていると思いますので、メディアリテラシーを読み手側につけていくと確かにありがたいかなとは思いますが。</p> <p>よろしければ評価を決めていきたいと思います。</p> <p>A 評価が妥当だと思われる方、挙手をお願いします。</p> <p>(A 評価：多数)</p> <p>A 評価多数ですので、重点目標 3 に関しては A 評価とします。</p> <p>続きまして重点目標 4。事務局の方お願いします。</p>
事務局	<p>重点目標 4、あらゆる分野への男女共同参画の促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容によっては女性委員の数が少なくても仕方がないと思う。 ・ある特定の分野（専門性等）はあまりこだわる必要がないと思う。 ・分野にもよるので、登用率を 50%：50%にすることは難しいと思うが、各分野での積極的な登用を進めてもらいたい。 ・取り組みがすぐに女性の参画や登用に繋がることは難しいと思いますが、様々な取り組みをしていることがわかりました。 ・各種地域団体が活動する際は、広く声掛けし男女ともに参加できるようにするとよい。コロナ禍であったことも関係しているが、前回よりも今回の方が実施事業、人数ともに増加している。 ・部長職に女性の登用が図られ、喜ばしいです。 <p>課長級以上は 26.8%なので、女性管理職の一層の充実を期待します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議の女性割合はまだ少ないため、女性議員が活躍しやすい地域の風土を期待します。 ・すべての分野というのは特性もあり難しいのは仕方がないのではないかと。 <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>追加でご意見ご要望、質問があれば事務局へどうぞ。</p>
坪田委員	<p>はい。P13②-2 女性人材育成と情報の提供、女性リーダーの育成というところ</p>

	<p>ろで、私のところも食品を扱っているもので、女性の考えなどを方針に盛り込んで、推進するとやっぱりお客さんから求められることがあります。</p> <p>女性のリーダー育成というところで、行政の方から発信して、こちらの方からも取り込んで一緒に育成できたらなと思います。</p> <p>あと P13①-4 消費者団体連絡協議会っていうのはどういった活動をされていますか。男性の参加を促進するとなっていますが、逆に女性の方が多いということでしょうか。</p>
事務局	<p>市民生活課の方にある団体ですけれども、なかなか女性の方が多いという現状です。男性の方にも参加してほしいという思いですね。</p> <p>消費者の方なので女性の方が多くて男性に参加いただくのが難しかったですから、逆に女性の方が参加しやすいので来るっていう言い方もあるかもしれません。</p> <p>女性ばかりだと女性だけの考えになってしまうので、男性的な考えや視点も違う視点もあるといいということで、そこを検討していきたいです。</p> <p>今、女性リーダーの方向けのということで、当課で毎年「学び女史プログラム」といまして、女性の方が働く中で必要なスキルを身に付けていただけるような講座だとか、そこに来た方々で交流していただいて自分と同じように頑張っている方とお話することでまた頑張ろうと思うような、そういうものも今年ご用意しておりますのでまたご案内させていただきます。今後連携した取り組みもできたらいいと思っているのでよろしく願いいたします。</p>
坪田委員	はい。ありがとうございます。
会長	他よろしいですか。
副会長	<p>ここの C 評価をつけられた方が 3 人いらっしゃるようなんですけれども、意見要望の中ではそれほどネガティブな意見がないような気もするんですが C 評価をつけられた方もよろしかったらその根拠や理由などを教えていただけると協議しやすいかと思えます。</p>
館委員	<p>意見の中で「50% : 50%は難しい」ということも出てきているんですけど、人材がいなかったりとか、その分野によって女性が入ってきづらいとか、参画しづらい作業をするところあると思います。市としては一応専門員も含めて 50% : 50%を目指していきたいという方向性なんですか。</p>
事務局	<p>そうですね。2025 年を目標にしている審議会や委員への女性登用は 40%以上、あとは女性管理職の割合は、坂井市特定事業主行動計画の中で目標値を定めているんですけれども、管理職の地位が 25%以上維持していくとか。例えば歴史とか考古とかを研究されてる方はもともと男性しかいらっしゃらないようなところが多々ございまして、でもやっとな最近女性の委員さんも</p>

	<p>2人ほど入っていただけるようになりましたので、こちらがそういうことを言い続けていくことで、そういう分野でも活躍というかそういう部分を選んで研究する方も増えていったらいいという思いです。なので言い続けていくことも大事だなという風に思います。</p>
館委員	<p>もちろん目指しているけれどもそれが実現可能かっていうと、まだまだ時間がかかりそうだとこのところだと思います。多分この評価のBとCの分かれ目というのは、その目標に対して、取り組んでいるかどうかでいうところでB評価C評価で分かれているのか、進捗としてもっとこれから進んで欲しいなというのでC評価があるのかなというふうに思います。今の進捗でももちろん努力はしている中で、多分もっと努力してくださいというC評価なんじゃないかなと思うので、見解をみんなで共通認識できたらいいかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに現状難しいのと、目標は高く掲げておかなければいけないという、どちらの部分も確かにあると思います。</p> <p>その辺で評価が分かれる結果になったのかもしれない。</p>
副会長	<p>それぞれの委員会というのはそれぞれ目的があってそれぞれの専門領域を審議するために開催されるわけなので、男女比率よりも専門性の方が重要だと思いますので、あまりこだわる必要がないというかこだわってはいけなさんじゃないかと思います。</p>
会長	<p>学術会議とか学者のいろんな学会がありますけども、そもそも女性の研究者、専門職少ないということ自体が問題なので、女性の研究者を増やしていきたいな、学術団体でもほぼ10年ぐらいですかね、ポチポチ進んできて、何とか改善しましょうって動きになってきているので、もちろん現状でそうなっているものを、いきなり急に変えることはできませんしバランスみたいなものを意見要望のところに注意して書かせていただくというように考えております。</p> <p>それでは評価を皆さんの声を参考にして、決めていきたいと思います。</p> <p>A評価という方いらっしゃいますか。</p> <p>(A評価：0人)。</p> <p>B評価の方は挙手をお願いします。</p> <p>(B評価：多数)</p> <p>B評価の方が多数ですので、B評価にさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして重点目標5。事務局の方をお願いします。</p>
事務局	<p>重点目標5、働く喜びを分かち合える職場づくり。</p>

	<p>・イクボスも大切であるが、一般社員など幅広い啓発が必要であり、育休等取得者側の啓発支援の拡充をお願いします。</p> <p>・育児休業制度などの啓発推進として、重点目標 6・7 に当てはまるのかもしれませんが、男性の育児休業推進の項目はどこかにあるのでしょうか。</p> <p>→こちらは重点目標 7 の 3 の施策に含まれております。</p> <p>明確に示されていないので、ちょっとわかりにくいところがございますので、概要に今後挙げることを検討していきたいと思います。</p> <p>・市内事業所の女性管理職割合は数値化されていますでしょうか。福井県や全国平均と比較するとどのような特徴があるのでしょうか。</p> <p>→お調べしましたが坂井市内の事業所の割合はわかりませんでした。平成 29 年の就業構造基本調査によりますと、福井県の全国管理職の割合は 9% で 46 位ということでした。全国平均は 14.8% になります。</p> <p>福井県の女性の管理職の割合がまだまだ低いということを感じました。</p> <p>以上です。</p>
副会長	<p>調べてくださってありがとうございます。</p> <p>県の管理職割合が低いのは本当に以前から気になっていたところです。国の方で女性活躍の骨太方針というのが出ましたけれども、それに対して福井県、もしかすると坂井市も低い可能性があるという、坂井市はデータがないので表には言えないですけども、県が低いということをいろんなところで機会を通じて広報していただき、全体の底上げをしていっていただけるように啓発活動をより強化していただけたらありがたいと思います。</p>
事務局	はい。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こんなに女性が働いてるけど、下から数えて 2 番目の順位っていうのは…</p>
副会長	<p>そうなんです。</p> <p>それで一方で福井県は共働き率が全国一位なので、すごく女性が社会で頑張っているように活躍しているように見えてしまうんですけども、実態はこうということなんだっていうことと、両方の情報をセットで広報していただけたらと思います。</p>
事務局	はい。ありがとうございます。
坪田委員	<p>生協の女性管理職の割合が 22.3% という数値でして、それが横並びで見えないので、高いのか低いのかわからなかったもので、今回のお話聞いて福井県の中では若干高い方なんだということがわかりました。そういう指標となるものを見せると良いと思います。</p>
会長	<p>他よろしいでしょうか。では評価を決めていきたいと思います。</p> <p>A 評価が妥当であると思われる方挙手をお願いします。</p>

	<p>(A 評価：1 人) では B 評価の方。 (B 評価：多数) B 評価が多数ですので、B 評価にしたいと思います。</p> <p>続きまして重点目標 6。事務局の方お願いします。</p>
事務局	<p>重点目標 6、安らぎを感じられる豊かな暮らし。 ・イクボス宣言企業が増える工夫が必要だと思われる。 ・ゆう活制度を創設して実践しているとのこと、素晴らしいと思います。今後も期待します。 以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 追加でご意見ご要望、またご質問あればお願いします。</p>
館委員	<p>イクボス宣言企業はどれぐらい推移として増えていますか。</p>
事務局	<p>平成 29 年から始めまして、最初に 38 社が共同で宣言しまして、その後平成 30 年に 15 社、令和 2 年に 8 社。そして令和 4 年に 5 社、令和 5 年で今 2 社増えまして、全部で 67 社なっています。80 社を目指しております。</p>
館委員	<p>ありがとうございます。</p>
副会長	<p>ゆう活制度について書いたんですけどもこれは市役所の皆さんが実践されていて素晴らしいなと思ってるんですけど、こういった制度が市内の企業にも事業所にも、参考になればいいなと思うので、何か積極的にお知らせする機会があればどんどんお知らせして欲しいなと思います。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p>
佐藤委員	<p>朝型勤務というのは何時頃からの勤務ですか。</p>
事務局	<p>通常は 8：30 始業ですがそれを 1 時間早く朝 7 時半から、その分早く帰れる 16：15 終業です。</p>
佐藤委員	<p>それは四季を通じてということですか。</p>
事務局	<p>いえ、夏の期間です。段々と長くなっているんですけど 9 月から 10 月までの期間です。</p>
会長	<p>多様な働き方を取り入れていくこと自体は非常に素晴らしいと思います。 それでは評価の方に移っていきたいと思います。 A 評価の方。 (A 評価：1 人) B 評価の方。 (B 評価：多数) それでは B 評価ということにします。</p>

	<p>続きまして重点目標 7。事務局の方をお願いします。</p>
事務局	<p>重点 7 安心して子育て、介護ができる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の介護教室を多く開催して、女性への軽減を図るのはとても良いと思う。 ・「パパといっしょにおべんと塾」などは楽しく良い取り組みなので希望者全員が参加できるよう開催方法などを工夫してほしい。 ・育児休業取得者の比率は年々上昇していると思うが、より加速的に進むように、上司が推奨しつつも、取得者の支援も同時進行で行ってほしい。 ・両親学級で妊婦期から子育て期にわたる父親の役割についての教室で男性講師を招いたことは今後も続けて欲しい。 ・コロナの緩和と共に協議会の活動にも、男女が共に参画できる活動を増やすとよい。 ・職員の方々が率先してワークライフバランスを実践されることはとても重要だと思いますので、今後も期待します。 <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>追加でご意見ご要望、また事務局へのご質問あればお願いします。</p> <p>すいません私の方から、ヤングケアラーという子どもが介護や家族のケアを行っているというのは大きな社会問題となっていますが、坂井市でそのデータはありますか。</p>
事務局	<p>学校の方でもその把握に努めているところで、調査というか意識して進めているような状況です。そこで問題になっているようなことは昨年の段階ではないと聞いております。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
坪田委員	<p>男性の育児休業取得は進んでいますか。</p> <p>これ法律が変わって企業は取得率を掲示しなくちゃいけないということで、うちの去年の実績は 3 名のうち 3 名が取得しました。</p> <p>それは 1 ヶ月間なのですが期間としては妥当なのでしょうか。</p> <p>それも指標がなくて。</p>
会長	<p>多分全国的にそのような感じで、しかも育休の終わりに、1 ヶ月とか 1 週間とか多くて、国家公務員とかはずごく率は上がっているんですけども、取り方がまだそのような状況ですね。</p>
坪田委員	<p>有給まで取らなくても、男性の育児への参画ってことで、「パパといっしょにおべんと塾」とか楽しく家事手伝いができるの良いですね。</p>

	<p>生協としても男の料理教室という魚のさばき方講習会、そういったものも結構喜ばれて楽しくやっていますのでそういうイベントもいいなと思います。</p>
事務局	<p>育休をとってもらうことで「手伝う」ではなくて「お互いに家のことは一緒にやりましょう」みたいな、意識が変わることにつながるのかなと思います。</p> <p>以前イクボス関係で企業さんを訪問させていただいた時に、この育休を取ることで仕事にもプラスになることがあるとおっしゃっていました。</p> <p>子育ての中ですぐにやらないといけなかったりとか、そういうことって仕事でも生かされたりとか、プラスになるかなっていうことで企業さんもそういうことも期待されるとおっしゃっていました。</p>
副会長	<p>先ほどのヤングケアラーの問題なんですけれども、直接男女共同参画とは関係が遠いような気もするんですが、データのみにひとり親家庭に多いようでしたら、男女共同参画の観点から丁寧に見ていった方がいいこともあるのかなと思います。</p> <p>やっぱりコロナで母子家庭の経済状況が悪化して、すごく苦労して子ども食堂とかフードバンクとかいろんなところのサポートがあったと思うんですが。</p> <p>母子家庭がなぜそんなに苦労しなきゃいけないのかっていうやっぱり女性の賃金の問題であったり、いろんなところが背景にあると思うので、そこから派生してヤングケアラーのところに行き着くようなことがあるんでしたらケースとして認めていただくとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ヤングケアラーでケアしているのも、女の子の方がやはり多いっていうデータ的にあったりするのであながち関係がないわけではないですね。</p> <p>それでは評価の方に移ります。</p> <p>A 評価のかた挙手をお願いします。</p> <p>A 評価：2人</p> <p>ではB 評価の方。</p> <p>B 評価：多数</p> <p>それではB 評価といたします。</p> <p>続きまして重点目標 8。事務局の方をお願いします。</p>
事務局	<p>重点目標 8 農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業女史プログラムなどにより、積極的なアピールと活躍に期待したい。 ・農林漁業は本市にとって、重要な産業と考えられるため、今後も女性の活

	躍及び男女共同参画による産業の発展を期待します。 以上です。
会長	追加のご意見ご要望、もしくは質問等あればお願いします。
館委員	働く女性のキャリアアップなどのセミナーは結構充実しているんですけど、若者の起業支援についてサポートやセミナーというか、何かそういったものって、市として取り組みは何かありますか。
事務局	商工労政課でキッチンカーの補助をしております。それのお披露目会ということで、市役所前に来てもらったり、芝政での音楽フェスでキッチンカーが多く並んだりなど、そういった支援は他課でやっております。 またコロナの補助金で中小企業さんへの支援はいろいろとあると聞いております。
館委員	はい、ありがとうございます。
会長	では評価の方に移っていきたいと思います。 B 評価：多数 評価は B 評価となります。 続きまして重点目標 9。事務局の方をお願いします。
事務局	重点目標 9 国際理解と交流の推進 ・コロナ感染拡大のため、交流事業ができなかったが、文通などを通して国際理解が深められたことは非常に良いと思う。 ・コロナの位置付けが 5 類に移行したことにより今後は国際理解を深める機会が増えてくるとされる。以前にも増して理解と交流が進むことを期待する。 ・新型コロナウイルスの感染予防によって中止、中断していた事業の再開と国際交流の促進を充実させてもらいたい。 以上です。
会長	ご意見ご要望ご質問等あればお願いします。
坪田委員	P31 の男女中学生を英国へ派遣し、ホームステイをすることで英国の男女共同参画社会の実体験してもらおうとありますが、イギリスでは男女共同参画は進んでいますか。
事務局	ジェンダー的な面では日本よりは先を行っている感覚がありますが、詳細は調べて確認したいと思います
会長	多分、管理職比率とかはかなり高かったと思います。アメリカが 37%とかでイギリスは 40%を超えていたかと思うので。アイスランドとかには及ばないかと思うんですが、そこそこ良い数字は出ていたと思います。
副会長	ちょっと関連していいですか。

	<p>この事業はそもそもその男女共同参画を提案してるわけではなくて国際交流だと思っんですけれども、その中で男女共同参画がどのぐらい学習の中に入っているかっていうところが、この評価には見えにくいです。</p> <p>やはりもしこれを男女共同参画で位置づけるんでしたら、もうちょっと目的を明確にして、事前の準備とか、これが実際にコロナで行けなかったとしてもそういうテーマで交流を行うというか、目的を明確にできるといいんじゃないかと思います。</p> <p>燃料価格の高騰で飛行機が高いので難しくなったと聞いたんですけど、その後どうなんでしょうか。</p>
事務局	今年度は中止と決まっています。
副会長	また国際動向見ながら再開かもしれないですね。
事務局	はい。
副会長	わかりました。じゃあなおのこと目的がはっきりできると思います。
会長	<p>それちょっと男女共同参画からも離れるかもしれませんが国際交流という意味では多分坂井市でも働いてらっしゃる外国人の方、結構中国とかベトナムとかいらっしゃると思うんですけどもそういう技能実習生的な働き方をしてらっしゃる方との交流みたいな企画もあっていいかなと思います。</p> <p>日本国内の国際化が進んでいると思いますので交流というものを、課が違うのかもしれませんが、できればいいのではないかと思います。</p>
事務局	はい、担当課に伝えたいと思います。
会長	<p>他よろしいでしょうか。では評価をしていきたいと思います。</p> <p>B 評価：多数</p> <p>それでは B 評価にいたします。</p> <p>続きまして重点目標 10。事務局の方お願いします。</p>
事務局	<p>重点目標 10 男女双方の視点を生かした取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっともっと防災意識を高め、高められるとよい ・防災に関して、女性や親子（子ども）の参加者が増えて、幅広い年齢での意識改革につなげていてもらいたい。 ・防災における女性目線の大切さについて、地道に訴えていくことが大事である。 ・まち協の活動全体としては、女性の参画も行われていますが、会長や副会長、部会長にもっと女性が就任し、男女共同参画をテーマとした活動が強化されることを期待します。
会長	はい、ありがとうございます。

	追加のご意見、ご質問等あればよろしくお願ひしたいと思ひます。
副会長	四つ目の意見なんですけども会長・副会長・部会長等の女性の割合のデータも各まち協やコミセンに出していつていつたいて、女性の登用を増やしていく働きかけを行つていつただければありがたいと思ひます。広報さかいで特集を組んでいつただく際にこつう地域の実態などをグラフで表すなりして、一般市民の目に触れるようにいつただけるとわかりやすいかなと思ひます。
佐藤委員	最近日本全国で地震がすごい多いんでこの防災はすごい重要なことかなと思ひます。これ市が中心になつてやつていつるんですか。消防の方でやつていつるのがメインかなと思つていつるんですけど。
事務局	市の危機管理対策課の方で行つていつるものもございつますが、まち協さんが自主的にやつていつらつしゃるものもございつます。主催はいろいろとあります。
坪田委員	ローリングストックつていつところ、非常食ですね、そこを大事にいつたきたいです。やつぱりストックつていつと結構力もいつりますし、食品面つていつと女性つてイメージありますけど、男性の方もそつういつたところを目を向けていつただけることがあればと思つて、私たちが売り場の方では表現していつるんですけど、なかなか伝わらないところがありますので、行政の方からうちの売り場で使つてもらつても結構ですし、発信していつただければと思ひます。
事務局	はい。よろしくお願ひします。
副会長	防災学習ますます重要になつてきてつると思ひますけれども、まち協の取り組みとして防災キャンプとか防災学習とか防災教育やつていつるところも増えつてきていつると思ひるので、そつういつところにぜひ女性の割合とか親子・子どもたちが参加できるよつな企画の仕方でも HUG 研修などを一緒に、女性や子どもの視点でやつて、実際の問題点を抽出するみたいなの、そつういつやり方を積極的に広げていつただけたらなと思ひます。
事務局	はい。ありがとうございつます。
会長	他よろしいですか。 よろしければ評価の方をしていつきたいと思ひます。 B 評価：多数 それでは B 評価とします。 続きまして重点目標 11。事務局の方お願ひします。
事務局	目標 11 安全・安心に暮らせる社会づくり ・高齢者や障害者、ひとり親など、困つていつる人々の支援を手厚くしていつようにしてもらいたい。 ・シルバー人材センターの女性限定入会説明会など、女性に配慮した活動を

	<p>進めて欲しい。</p> <p>・介護や子育ての現場では、まだまだ女性中心に行われていると考えられるため、重点目標 7 と関連づけながら充実させていくことを期待します。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>追加のご意見ご要望ご質問があればお願いします。</p>
会長	<p>私からよろしいですか。</p> <p>シルバー人材センターの女性会員数が 27 人増加したっていう事実はありませんけども、そもそもの男女比はどれくらいだったんですか。</p>
事務局	<p>すみません。今資料がございませんので調べてお答えしたいと思います。</p>
副会長	<p>先ほどのヤングケアラーのことから始まった子どもの問題なんですけどもこの重点目標 11③がひとり親家庭で子どもの福祉のことがいろいろ出てくるので、この辺でヤングケアラーのことひとり親家庭のこと、そして特に母子家庭の経済的困窮、コロナ禍における特質的な状況を把握するっていうようなことがもう少しわかってくると理解が進むなとありがたいなと思いますので、また次年度、もしよければお願いいたします。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは評価の方をしていきたいと思います。</p> <p>B 評価：多数</p> <p>それでは B 評価にさせていただきます。</p> <p>続きまして重点目標 12。事務局の方お願いします。</p>
事務局	<p>重点目標 12 あらゆる暴力の根絶</p> <p>・相談窓口を開いて、あらゆる視点での相談支援を担当課の枠を超えて横断的に取り組みをしてもらいたい。</p> <p>・DV は男性から女性に対してのみ発生するわけではなく、今逆もありませんが実態はいかがでしょうか。</p> <p>こちらですけども、昨年度相談者数 37 名いらっしゃるうち 2 名が男性と伺っております。県の方では、男性の DV 相談窓口を設置しておりまして、男性相談員が対応しております。</p>
会長	<p>ご意見、ご質問等あればお願いします。</p>
坪田委員	<p>DV っていうことでパワハラ・モラハラとありますけれども、身体的なケアプラス精神的なケアっていうのがすごい大事なことになってくると思います。そういったことで相談窓口にかウンセリングの専門家を入れていてもらいたいです。</p>
事務局	<p>はい、専門の相談員が子ども福祉課の方に配置されています。</p>

	<p>私たち職員は異動がありますけど、その方は専属でずっといらっしゃると思います。長期間に渡っての相談になるそうですのでその方がいらっしゃるかたちです。</p>
坪田委員	<p>心の傷はなかなか癒えないと言いますからね。</p>
副会長	<p>男性の相談について調べていただきありがとうございました。</p> <p>男性の方のニーズがもしかしたらもっと潜在的にあるのかもしれないしこういうところで相談ができるんですよっていうことを男性の方にも知っていただけるように、機会を通じて広報していただければありがたいとおもいます。</p> <p>今おっしゃったような心理的な虐待は男性が多いのかなって思ったりしますのでそこを重視していただけるとありがたいかなと思います。</p> <p>どうしても DV という女性の方が体力的に弱いということで女性が必ず被害者だっていうふうに見られがちなんですけども、問題は多岐にわたる可能性があるっていうことを、市民も知っておく必要があるかなと思います。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。男性の方が DV の被害にあっても、実際相談しにくいという状況もあると思いますので相談のしやすさというものがあったらいいですね。</p>
佐藤委員	<p>相談場所なんですけど、例えば公民館とか何かイベントがあったときにちょっと仕切って相談場所みたいな設けてあったような気がしたんですけど。</p>
事務局	<p>以前かぞくデイの時にそういった窓口を開設したんですが、なかなかイベント上も相談しにくいということもありまして、それ以降はないんですけども今後考えていきたいと思えます。</p>
会長	<p>では評価に移ります。</p> <p>A 評価：5 名</p> <p>B 評価：4 名</p> <p>それでは A 評価にさせていただきます。</p> <p>続きまして重点目標 13。事務局の方お願いします。</p>
事務局	<p>重点目標 13、男女がともに思える健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する事業内容は十分に発揮できていると思う。高齢者に対する健康づくりがもう少しなされるとよいのでは。 ・課題も多いと思うが、行政の横断的で切れ間切れ目のないワンストップ支援を目指してもらいたい、 ・ニュースポーツラリー大会などの機会を継続し、広報に努めるようにして欲しい。

	<p>・性差医療の考え方に基づき、互いが相手の性の特質を理解した上で、相互に思いやれるように男女共同参画の視点に立った健康教育が重要だと思えます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>追加でご意見ご要望ご質問等あればお願いします。</p>
副会長	<p>この性差医療についてなんですけれども、仕事は男性でも女性でもそれぞれ能力に応じて活発に活躍しようと思えばできると思うんですが、出産っていうのは女性しかできないわけで。</p> <p>そのために生理があり、妊娠をして出産をしてっていうプロセスがあるので、そのところを非常に社会的にもっと大事に尊重してその前提で男女雇用均等とか、管理職の登用とか、いろんな就労問題を解決していくべきだと思っております。この辺の教育ということをもっと強調していった方がいいんじゃないかと思えます。</p> <p>それに伴って女性の方が更年期障害もきついと、いろんな性差に基づく身体的な違いというのがありますので、そのために女性外来というのも、いろんな病院で設立されて、それは大分前からあると思うんですね。</p> <p>なのでそういう意味では、男女共同参画の中で、この性差に基づく保健や健康問題、健康教育がまだまだ遅れているなという実感があります。</p> <p>ここは強化していくべきじゃないかなと思えます。</p> <p>NHK でもすごく特集で番組作るようになってきたりして、生理について月経の問題とか、女性が仕事の中でどれほど苦しんでいるとか、そういう問題がマスメディアにもどんどん載るようになってきてますので、一般市民にこういうことを知ってもらうのは重要なかなと思えます。</p>
会長	<p>子どもに対する教育大事だと思いますし、やっぱり我々男性で私たちから上の世代は学校でそういうのちゃんとやっていただけなくて、女の子だけ教室に集められて、男の子はサッカーしてきてみたいな。</p> <p>多分私から上の全体の男性は本当に理解ができてない。</p> <p>いろんな広報通じて中高年世代への啓発っていうのはぜひお願いしたいです。</p>
副会長	<p>企業でこういったことに非常に理解があり、例えば生理休暇を手厚くするとか、男性の管理職の方々の女性の生理に対する理解をふやしていくっていうようなことで、NHK で特集番組作っていたこともあります。</p> <p>それぐらい企業の中でも重要視するようになってきていますので、ここは強調していったらいいかなとおもいます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。他よろしいでしょうか。</p>

	<p>では、評価の方に移っていきたいと思います。</p> <p>A 評価：多数</p> <p>はい、では A 評価にさせていただきます。</p> <p>続きまして、令和 5 年度結婚応援課の事業概要です。</p>
事務局	<p>資料 No.5 をご覧ください。本年度の結婚応援課事業をまとめたものになります。</p> <p>機構改革により結婚応援課となり、これまで通り男女共同参画推進事業や女性活躍推進事業、結婚サポート事業を行って参りますが、人数も増員され、今後結婚サポート事業をさらに強化して参ります。</p> <p>まず、男女共同参画推進事業ですけれども、赤ちゃん抱っこ体験学習、これが今までコロナ禍でオンライン交流会としておりましたが、今年度は対面で行います。</p> <p>ただ、これまでのことを考慮して実際に抱っこの方は、もう少し見送らせての実施となります。</p> <p>続きまして、パパといっしょにおりょうり塾は、参加希望者が毎年多く、少しでも多くの親御さんに参加いただくために、昨年までは 10 組としておりましたが、今年度は 2 回連続と単発で、合計 20 組の親子を対象に実施いたします。</p> <p>続いて女性活躍推進事業、イクボス推進事業で専門家派遣事業を行います。これは事業者様からのご要望もあり、それぞれの課題や要望に応じて、コンサルタントを派遣する事業を今年度実施して参ります。</p> <p>次に結婚サポート事業になります。</p> <p>今年度より、新婚世帯住宅応援事業を開始しました。</p> <p>国の補助金制度になりますが、坂井市では所得制限なしで支援します。</p> <p>また、結婚応援日本一アイデアコンテストを行い、今週の 6 月 10 日に最終審査会を行います。</p> <p>また 6 月 18 日には、結婚応援フォーラムを行いまして、最終審査会で決まった優秀なアイデアの表彰式と、高橋愛さんご夫妻のトークショー、シビルウエディングを行います。</p> <p>事業の説明は以上になりますが、また後程ごゆっくりご覧いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見等あればお願い</p>

	<p>したいと思います。</p>
赤土委員	<p>担当課が男女共同参画推進室というのが、これからは結婚応援課というのに全部変わるんですね。</p> <p>これはもう市として変えられたことなので言っても駄目なのかもしれませんが、けれども私は男女共同参画ネットワークの方から出てるんですね。</p> <p>地道にですけれども男女共同参画センターの方でミニ講座とか、ちょっとしたことをさせてもらってはいますが、それが結婚応援課ということになって何かイメージが変わるような気がしています。</p> <p>それとこの結婚応援っていうのは、ただ、男女が結婚するのを応援している。どうしてそういうことになったのか、もともとはわからないですけど、多分今少子化というようなこともあって、結婚すれば子どもができるみたいな。悪い言葉かもしれませんが、そんなふうなことが一つあるのかな。</p> <p>でも今男性も女性も子どもができない人たちも多くいるというような話もありますし、結婚応援課で結婚したからお金をどうとかっていうんじゃないかって、もっとその子育て支援の方にたくさん応援した方がいいんじゃないかな。</p> <p>今もう子どもたち1人2人っていうのが普通、昔、私たちも3人兄弟なんですけどその前の、親っていうのはもう5人、6人、7人というのは当たり前で、全然その一人っ子っていうのが不思議なぐらいだったと思うんですけど、今はもうその一人っ子っていうのが当たり前みたいな、2人しかいないとか、そういうんじゃないかって、もっと言葉悪いかもしれませんが、昔の戦後は産めよ増やせよみたいにとたくさん子どもを、戦争で亡くなった人たちもいるからもっともっと増やそうみたいな、そういう政策っていうのがあったと思うんですけど、それぐらいやっぱり子どもをたくさん産んでもらいましょう、子育て支援っていうことに対してのなんか政策、それをもっと何か強化してもらえるといいかなというふうに感じます。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>確かにおっしゃる通りで、結婚応援課ってなるのはいいんですけど、ただ女性活躍とか男女共同参画というのが、もうしないのかなとか思われたら、そうではなくて、それもやりながら、プラスアルファで結婚応援の仕事もやっていくっていう、周知の仕方も工夫していかないといけないかなと思います。結婚応援課につきましては本当に賛否両論ありまして、パートナーシップ制度の方が、前は男女共同参画推進室で考えてきていたんですけど、総務部総務課の方で進めておりますので、両輪でやっていくということで、決してその片方だけをやっていくわけではございません。</p>

	<p>このパートナーシップ制度が先にでき上がると私達もすぐやりやすいんですけれども、結婚応援につきましては、パートナーシップ制度ができれば、異性だけじゃなくて同性の方のことも今入りますので、そのつもりで私たちは進めておりますので、同性のことも結婚応援課の中に含めてやっております。</p> <p>ただまだ制度的に追いついていないような状況でございます。</p>
赤土委員	<p>この結婚、いろんなLGBTQね、男女の結婚っていうんじゃないかってやっぱり同性愛とか、そんなことも関係すると思うんですよね。</p> <p>だからそういうことをもう少し何か、何て言ってもいいかわかんないですけど</p>
事務局	<p>おっしゃる通りだと思います。</p> <p>今のうちの支援の方なんですけど、新婚ハピネス応援券や新婚ハッピークーポン券、住宅支援の方も、パートナーシップ制度ができた時には同じように支援を受けられるようになって今考えております。</p> <p>もう1点子育て支援についてですけれども、確かに子育て支援は坂井市もいろいろとしてはいるんですけれども、おっしゃるように、私も持って個人的に思ったのが、まず結婚と言いますが本当はやっぱり2人産む方が3人、3人産む方が4人5人っていうふうになるのが、現実的というか、その方々が求めているのであれば、そういうことにも繋がればいいなっていうのが心の中で私は思っております、そのまず第一歩として、これを明確に打ち出したっていうことが全国的にはない状況なので、なかなか私たちも辛いところもあるんですけれども、ただ女性活躍のお話も始まったときに、男女共同参画もそうですし、最初は同じような状況だったと思うんです。男女共同参画という言葉もなかなか皆さんにご理解されるのに時間がかかりましたし、女性活躍という言葉もなくなればいい、そういう言葉はなくなって自然に当たり前になるといってことをおっしゃっていただいたと思うので、今回の結婚応援に関しましても、そういう言葉を出さなくてもいいような世の中になることを今、私も願っているところでございます。名前変わりましたけれども、それだけではないっていうことも、他の仕事もめいっぱい取り組んでいきたいと思っておりますのでご支援をいただければと思います。</p>
副会長	<p>男女共同参画課が先にできてその一部に結婚応援室みたいなのができていればいいと思うんですけど、結婚が先に来ちゃってその中に男女共同があるので、それだったら結婚応援をする中でちゃんと男女共同参画を位置付けていけないといけないと思うんです。</p> <p>なのでこの結婚応援をするいろんな事業の中にも、ただ結婚するんじゃなくて、その中でどうやって男女共同参画していくのかっていうことを事業としてきちっと入れていかないと組織として説明がつかないと思います。なので</p>

	<p>そこのところをもうちょっと配慮してやっていかれると良いんじゃないかなと思います。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他よろしいでしょうか。これで議題はすべて終了いたしました。本日は皆様どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>いただきました評価や意見は担当部局に伝え、広報、事業取り組みについて検討させていただきます。また、この表、調査結果は塚本会長とご相談させていただきまして、正式な形で作成しました後で委員の皆様にも送付いたします。</p> <p>あわせて坂井市男女共同参画推進条例施行規則第 22 条に基づき、令和 4 年度男女共同参画推進計画実施状況報告書としまして、ホームページで公表させていただきます。</p> <p>なお、女性委員の各審議会・委員会等への登用状況につきましては、後日公表の際に、資料を送付させていただきたいと思います。</p> <p>また、今年度は審議会委員様の改選がございます。</p> <p>改めて審議会委員様の皆様方には男女共同参画推進計画の評価にご尽力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。</p> <p>それでは閉会にあたりまして、水上副会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
副会長	<p>(副会長 挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は長時間に渡りご審議いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p>